

令和5年度 白石町中学校部活動及び地域クラブ活動 地域指導者募集要項

令和5年6月

白石町教育委員会

学校教育課

1 趣旨

白石町内の中学校部活動及び地域クラブ活動の充実、発展に向け、学校や地域クラブ団体の要請に応じた適時かつ適切な地域指導者の配置を行うため、本要項において、必要な事項を定める。

2 募集者名

白石町地域指導者（部活動地域指導者・文化芸術地域指導者）

3 募集種目及び分野

- 軟式野球 ○陸上競技 ○バスケットボール ○バレーボール ○ソフトボール
○ソフトテニス ○卓球 ○剣道 ○サッカー ○吹奏楽 ○美術 ○その他

4 募集人員及び期間

- 募集人員…各種目及び分野毎 若干名 ○募集期間…随時募集

5 資格・要件

地域指導者は、指導する種目や分野に関する専門的な知識・技能に加え、依頼団体の方針に沿って活動できる者で、以下の項目に1つ以上該当し指導を希望する者とする。

- (1) 満20歳以上で社会的信頼が厚いこと
- (2) スポーツ指導及び文化・芸術活動に熱意を持っていること
- (3) スポーツ指導及び文化・芸術活動に関する理論的な指導ができること
- (4) 日本スポーツ協会公認の指導者
- (5) 体育・スポーツ及び文化・芸術活動に関する学識経験者
- (6) 白石町スポーツ協会関係団体、白石町文化連盟関係団体、その他の社会教育団体等の推薦を受けた者

また次の要件を満たす者とする。

- (1) 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の各号に該当しないこと
- (2) 過去の指導において、体罰、ハラスメント等スポーツ指導者として不適格と認められる事項のないこと

6 任用期間

任用期間は、委嘱をした日から、その年度の3月末日

7 応募申請の手続き

「応募申請書」（様式1）に必要事項を記入し、持参するか、郵送もしくはFAXにて提出するか、電子メールで「応募申請書」フォームを送付すること。（いずれも押印不要）

【応募先】

白石町教育委員会学校教育課 新しい学校づくり係

〒849-1192 杵島郡白石町大字福田 1247 番地 1

TEL 0952-84-7128 FAX 0952-84-6611

Email kyouiku@town.shiroishi.lg.jp

8 地域指導者の決定及び指導開始までの流れ

(1) 「令和5年度白石町地域指導者派遣事業実施要領」に準ずる。

9 応募及び指導の変更および取り消し

(1) 応募者は、応募内容に変更が生じたり、地域指導者として活動が継続できない事情が生じたりした場合には、速やかに白石町教育委員会に届け出を行うこと。

(2) 白石町教育委員会は、地域指導者が次の①～③のいずれかに該当する場合、その任用を取り消すことができる。

① 申請内容に虚偽があった場合

② 地域指導者の立場を利用して政治、宗教または営利を目的とする活動を行った場合

③ その他登録指導者として不適格であると判断できる事由があった場合

10 主な指導内容・報酬・勤務条件等

(1) 職務内容：白石町教育委員会及び学校長の監督の下、以下の業務に従事する。

① 学校の部活動顧問教員と連携し技術指導を行うとともに、顧問教員の補佐を行うものとする。

② 部活動における安全指導・障害予防に関する基本的な指導・支援

③ 部活動に関する校外活動（大会・試合等）の引率補佐

④ 用具・施設の点検、管理

⑤ 部活動における生徒指導・支援

⑥ 事故が発生した場合の現場対応

⑦ その他

(2) 報酬・待遇

① 謝金：1回あたり2,650円とする。

② 回数：のべ年間50回以内とする。

(3) 指導日数

① 平日：2～3日（1日2時間程度）

*地域指導者の指導可能日に限る。

② 週休日：1日（1日3時間程度）

*ただし、競技大会等の校外引率時においては、この限りではない。

(4) 傷害保険

① 地域指導者の保険加入費（1人につき1,850円）は町教育委員会が負担する。

11 その他

(1) 収集した個人情報については、業務の円滑な遂行のために用いるものであり、目的外では一切使用しない。

(2) 募集申請書を提出することで、任用が確定するものではない。